第6回臨時委員会会議録

教 育 長) 開会宣言

教 育 長) 会議成立の宣言

教 育 長) 会議録署名委員の指名(上月委員)

教 育 長) それでは、審議に入ります。日程第1、第9号議案「芦屋 市立学校管理運営規則の一部を改正する規則の制定について」 を議題とします。提案説明を求めます。

学校教育課長) 〈議案資料に基づき概略説明〉

教 育 長) 説明が終わりました。質疑はございませんか。

越 野 委 員) 今回、3月から3か月の休業分を取り戻すために夏休みが 短縮されるということですが、夏休み期間だけではまだ足りな い部分も実際のところあると思います。国からは、最終学年以 外の学年は学習内容の一部を次年度に繰り越すということも認 められていると思います。今年度終わらなかった部分を、また 来年度、夏休みを短縮してその分を取り戻すのも考えられると は思うのですが、規則改正では令和2年度のみで、来年度は短 縮の予定などは考えておられないのでしょうか。

学校教育課長) 今後、どのように感染拡大の状況が変わるか分かりません ので、再度長期間臨時休業が続きましたら、そういったことも あり得るかもしれませんが、取り急ぎ、令和2年度に関して、 教育課程を再編成しながら取り組む中で、夏季休業日をまずは 短縮しながら、授業日を確保し、子どもたちの学びを保障して いきたいと考えております。

学校教育部長) 現在、教育課程の再編成で、小学校でしたら月曜日と水曜

日が5時間だったのですが、全て6時間にします。行事等で、 5年生の自然学校についても、1日開催で、4日間は授業が取 れるところもあり、時間確保するところを見直していきながら 取り組んでいるところです。

中学校につきましては期間を決めて、今、学校に示しているのは、9月から12月を45分授業にして、7時間授業にすることもアイデアとして出しています。各学校で再編成してもらっている中で、授業時数の確保をしていく取り組みはしていただいています。

越野委員) 芦屋市としては、今年度の分は今年度中に終わらせて、来 年度には繰り越さないという方針ですか。

学校教育部長) その気持ちでやっております。

もう1つ、そういう提案と同時に教育委員会では、昨年度も3月2日で授業が終わっています。3月3日以降に習わなければいけなかったところについては、昨年度末に報告はもらっています。その内容としては特に算数など各学年の後半の学習は復習の部分が多いです。国語についても、後半の部分は余り重たい教材は持ってきていないカリキュラムの作り方になっている中で、それがどれぐらい必要なのかを見ながら、年間でカリキュラムの内容をどのくらいの時間数で最終終えることができるのかも見ながら、案を作っているところです。

木 村 委 員) 授業の時間を 5 時間から例えば 6 時間にするとか、そうい うことは規則で決められてはいないのですか。

学校教育部長) 学校の判断となります。

木 村 委 員) 学校独自の運営でやるということですね。

学校教育部長) 学校での教育課程編成になりますので、これは学校長の判 断となります。

学校教育部長) 冬休みの短縮は日数をどうするかを含めて検討しています。 木 村 委 員) あり得るということですね。

学校教育部長) 校長会で提案しながら各校の意見を聞いていきます。ただ、 難しいのは精道中学校の建て替えがありますので、精道中学校 だけ別で考えなければいけないです。引っ越しなどありますの で、そのあたりは施設とも相談しながら進めていきたいと思い ます。

教 育 長) このことについては議会でも聞かれまして、答弁をさせて いただきました。

答弁内容としては、「学習時間の確保につきましては、感染症対策を講じながら児童・生徒の学びの保障ができるよう、教育課程を再編成し、対応しています。教育課程を再編成するというのは、45分授業であるとか、学校行事の精選をするとか。夏季休業日を短縮し、8月1日から8月17日としたり、平日の授業を学年によっては6校時まで実施するなど、授業時数の確保に努めているところです。冬季休業日の短縮については、今後の状況に応じて検討してまいりたいと思います。土曜授業については、現段階において実施については考えておりませんが、今後、感染症拡大の状況によっては実施の検討も必要であると考えています」。

これが議会でお答えした、統一的な見解になっております。

越 野 委 員) 通常の場合は、夏休み明けは午前だけという感じで始まっていったと思いますが、今回も緩やかに始まるという感じですか。

学校教育課長) 前回、6月の再開のときは4月、5月が長期臨時休業だったので、やはり子どもたちのことを考えながらやっていくと段階的なほうがいいと思いましたが、このまま状況が続きましたら、8月18日から始業式がありまして、19日から給食も始め、通常どおりで行う予定です。

学校教育部長) 暑さが気になると思います。教室等につきましてはエアコンが、全ての教室に入ってますので問題ないかと思いますが、体育館は国の補正予算を使って、スポットクーラーを各学校に平均5台を入れる予定にしております。それとサーキュレーターを入れて、空気を回しながら冷風を送り、暑さ対策を実施します。できる限り早く給食を始めて、体育館も涼しい状態にして、いろんな教育課程、教科に支障のないようにしていくよう考えています。

越 野 委 員) 暑さ対策という面で、今、教室を開けて冷房をかける感じになっているみたいです。冷房の近くにいる子は寒く、少し離れている子たちは暑いみたいです。首元を冷やすものを持ってきてもいいとしてもらったり、何か対応を考えていただければと思います。

浅井委員) 今の越野委員に関連して、マスクをし続けることは、子どもたちにとっては厳しい状態ですよね。間隔が取れたり、発言しないのであれば、たまに外してもいいと文科省も言っているのですが、片耳は外してもいいとか、そんなことも書かれている。

ます。やはり子ども同士で、「外しちゃいけないのに」とか、 言い合うこともあると思いますので、個々丁寧に、自分の判断 の中で、それは構わないということを十分に言ってあげないと、 真面目な子どもとか、しんどくなってしまうので、その辺も注 意深くお願いしたいと思います。

学校教育部長) 国の通知もありましたので、6月12日に市のポイントマニュアルをさらに改訂しました。やはりマスクを外すことは感染リスクが高まってしまいますので、十分に距離を置くところを同時に指導しつつ、熱中症対策は命に関わることですから、子どもたちに先生が伝えながらマスクを外せる環境のときは外しても大丈夫だと話をしながら進めてもらっています。

教 育 長) 上月委員に伺います。夏はそもそも暑いから休業日になっています。今回、子どもたちを登校させます。日傘を差して登校をするということについて今までは、日傘を差すということは余りなかったが、だんだんそれが文化になってきて、私も、傘を差したほうが楽な場合もあります。暑いときに登下校をさせるから、そういうことも考えないといけないと部長とも話をしているのですが、いかがでしょうか。

上月委員) 子どもがしているのはあまり見ませんが、この頃、男性の 日傘もありますね。荷物をいっぱい持っているので帽子でいい のかなと思ったりもしますが、どうなのでしょう。

越野委員) 中高生は日傘をしてますね。

学校教育部長) 今、学校教育課の中でもその話をしているのですが、対策 として1つは日よけであることと、もう1つは距離を保つとい うことです。例えば十分な距離を保って登校しなさいよと言っ ても、その十分な距離ってどのくらいか小学校では分からない。 いろんなところで言われていますが、傘を差すことによって自 然と距離が離れる。ただ、日よけの日傘なのか雨傘なのか、雨 傘でも最近は透明なものがある。透明なものを差しても日が当 たって意味がないので、そのあたりをどういう対応をしようか なということで、今、学校の意見も聞きながら検討しています。

教 育 長) 分かりました。

他に質疑はございませんか。

無いようですので、これをもって質疑を打ち切ります。

これより採決いたします。本案は、原案どおりと決すること に御異議ございませんか。

〈異議なしの声〉

御異議なしと認めます。よって本案は原案どおり決しました。 〈第9号議案採決。結果、可決(出席委員全員賛成)〉

教 育 長) 次に、第10号議案「芦屋市立幼稚園規則の一部を改正す る規則の制定について」を議題とします。提案説明を求めます。

学校教育指導担当課長) 〈議案資料に基づき概略説明〉

教 育 長) 説明が終わりました。質疑はございませんか。

幼稚園だけ夏休みを1週間長くしたのですね。

学校教育指導担当課長) そうです。

教 育 長) それはなぜでしょうか。

学校教育指導担当課長) 幼稚園につきましては、小中学校のように授業数の規程は ございません。幼稚園教育要領には、年間をかけて39週を下 ってはならないという文言がございまして、通常ですと今年度 の教育課程につきましては、年長において41週と4日、年少 におきましては41週と1日の計算となっておりました。

このたびの休園によりまして7週間減少しておりますので、その中で、どのあたりまで補てんするかということにつきましても園長との協議をいたしました。小中学校と同じくそろえることも案には出ていましたが、一番暑い時期ですので、幼児の体力も考えまして、1週間短くしたということでございます。

教 育 長) 親の送迎だから行き帰りはまだましですね。

学校教育指導担当課長) そうですね。幼稚園は制帽、帽子をかぶっておりますので。

教 育 長) 他に質疑はございませんか。

無いようですので、これをもって質疑を打ち切ります。

これより採決いたします。本案は、原案どおりと決すること に御異議ございませんか。

〈異議なしの声〉

御異議なしと認めます。よって本案は原案どおり決しました。 〈第10号議案採決。結果、可決(出席委員全員賛成)〉

教 育 長) 続いて、日程第 2 、報告第 1 2 号「令和 2 年度教育委員会 関係補正予算 (第 4 号) について」を議題とします。提案説明 を求めます。

管 理 課 長) 〈議案資料に基づき概略説明〉

教 育 長) 説明が終わりました。質疑はございませんか。

木 村 委 員) 学習指導員配置事業やスクールサポートスタッフ配置事業 は、コロナ対策で、国や県で予算をつけるということですか。

越 野 委 員) 今、コロナの対応で、学校現場では結構いろいろな面で負担がかかっていると思いますので、追加で学習指導員であると

かサポートスタッフが配置されるのはすごくいいことだなと思 うのですが、人材面で、通常でも1人の先生が長期療養される 場合に新しく先生を見つけられるのはすごく苦労されている感 じなのですが、この人材は確保できそうでしょうか。

学校教育指導担当課長)

学習指導員につきましては、基本、週9時間の31週分で配置していきます。現在、学校で配置されている理科推進であったり、主幹教諭マネジメントなど、週2日ほどの勤務をされている方に、まず声をかけさせてもらう予定です。子どもたちも知っている先生にサポートしてもらうことで安心感が生まれるのではないかと考えております。もう1つ、芦屋市の教員のOBを中心に声をかけさせていただき、配置を考えております。

学校教育部長)

やはり先生が休み、その代替となるとフルタイムとなります。 やはりフルタイムの募集となると嫌だという人が多く、なかな か見つかりにくい点があります。今回は時間が限られています ので、短時間だったら行くよという方もおられます。今、主幹 も言ったとおり、このことについては見つけやすいかなと思っ ています。

教 育 長) 確認ですが、学習指導員配置やスクールサポートスタッフ の人は何時間来てもらうのですか。

学校教育指導担当課長)

学習指導員につきましては、学校側のニーズに合わせて、時間はまたその方々と相談していただいたらいいとは思います。 具体的な内容としましては、授業中のティーム・ティーチング や担任補助、放課後等の個別指導で入ってもらいます。勤務時間は1日3時間の週3日が条件となっております。

教職員人事担当課長) スクールサポートスタッフですが、こちらは週20時間、

大体1日当たり4時間を考えております。今の状況から行けば午前中という形で、できるだけ交通費など、一般財源で持ち出しがあるのですが、交通費がかからない近隣の、例えばコミスクの方ですとか、育友会の方ですとか、そういった方に学校長を通じてお願いしながら、地域の方を任用したいと考えています。

教 育 長) これは3月31日までですか。

教職員人事担当課長) はい、そうです。

教育長り せっかく配置をするのですから、中身のあるものにしてください。監視するのではなく、やらせてもらってよかったなと思ってもらえるような迎え入れ方を、校長ともども考えてほしいと思います。

浅井委員) 素朴な質問ですが、学習指導員の役割というか、ここに書かれていますが、スクールサポートスタッフとどこが大きく違うのか御説明ください。

教職員人事担当課長) スクールサポートスタッフは、消毒ですとか、健康カードなどもそうなのですが、授業以外の部分でコロナによって増えた教員の業務がありますので、そこをまずスクールサポートスタッフの方にサポートしていただこうということです。それに対して、こちらの学習指導員は授業や学習にかかわることになりますので、そこで一定の整理はしております。

浅井委員) 分かりました。

教 育 長) 他に質疑はございませんか。

それでは、報告第12号「令和2年度教育委員会関係補正予算(第4号)について」の報告を受けたものといたします。

教 育 長) 閉会宣言